

完了検査のご案内

東京ゼロエミ住宅導入促進事業の助成対象となっている場合は
完了検査を受ける必要があります！

工事完了検査の申請、検査依頼を忘れずに！！！！

東京ゼロエミ住宅導入促進事業の助成対象となっている場合は、完了検査を受け「認証書」の交付を受ける必要となります。**工事完了検査申請及び検査の依頼忘れに注意してください。**

【申請時期】

- ・ 工事が完了した時（建築基準法の完了検査と同じ時期）

【申請書類】

- ・ 工事完了検査申請書
- ・ 委任状（設計審査時の委任状で完了検査にチェックがある場合は、そのコピー可）
- ・ 施工状況報告書（施工状況報告欄を事前にチェックしたもの）
- ・ 省エネ設備機器 品質管理記録

以下の URL 又は右の QR コードのリンク先よりダウンロード可能

<https://www.j-eri.co.jp/gyoumu/tokyozeroemijutaku/shoruidl.html>



【申請方法】

- ・ 電子申請システムより申請可能
 - 電子申請システム <https://www.j-eri.co.jp/shinsei.html>

※ 申請支店は「東京支店」を選択



【検査予約方法】

- 検査予約システム <https://shinsei.j-eri.jp/reservation/login/>

ゼロエミ以外に確認検査・性能評価・適合証明の検査申込がある場合に利用可能。ゼロエミ住宅の検査と併願である旨をご記入下さい。

※ ゼロエミの検査予約システムは現在開発中

- ゼロエミ単願の場合は、ERI 東京支店へお申し込み下さい。

東京支店 TEL : 03-3516-6221 FAX : 03-3278-6711



【設計内容に変更がある場合】

以下のいずれかに該当する場合、変更に係わる工事着手前に変更手続き（設計変更確認申請）が必要です。

- ・ 太陽光発電のシステム容量の変更、水準に係わる変更、住戸数の増減 等ほか

変更手続きが無いまま完了検査を受けた場合、認証の取得を得られません。なお、上記以外の変更は変更申告書（設計変更確認審査を要しない変更申告書）による手続きとなります。

【検査当日に必要な書類等】

- ・ （必要に応じて）工事写真 （検査対象となる隠ぺい部分）
- ・ （必要に応じて）納品書 （現場施工品を納品書で確認する場合）
- ・ （必要に応じて）施工図 （設計図書で確認できず施工図にて確認するもの）

【検査を実施する際の注意点】

審査の対象となった設備の設置工事が完了していなければ、検査を行うことができません。特に以下の設備工事についてご注意ください。

- ・ 「エアコン」の設置
- ・ 「すべての照明」の設置（引掛けシーリングも含まれます）

※ 施主支給品となる場合においても、審査の対象となっている場合は検査対象となります